

お知らせ

統計調査員募集

国が行う各種統計調査の調査員事前登録を行っております。
ご協力頂ける方は、電話でご連絡ください。

2019 年度実施統計調査

- 工業統計調査
- 経済センサス (基礎調査)
- 全国家計構造調査
- 農林業センサス

【問い合わせ】政策秘書課秘書広報担当 ☎62-3191

内容 調査票の配布・回収・点検・整理など
 従事期間 約2か月
 報酬 各種調査や内容に応じて異なります。

今を写す。
未来に活かす。

母子手帳アプリ母子モ「上野原すくすく☆につき」始動！！



iPhone の場合

主な機能は
 ・妊娠中から胎児の記録やお子さん成長の記録が
つけられます！
 ・予防接種のスケジュール管理ができます！
 ・市から教室や健診のご案内や手続きについての
情報が届きます！
 是非、ダウンロードして下さい！



Android の場合



左 QR コード、
アプリストアからダウンロード
または「母子モ」で検索！！

【問い合わせ】
子育て保健課母子福祉担当 ☎62-4134

スマホで Check!! 広報うえのはら!



カタログポケットの主な機能

- ブラウザでもアプリでも、スマホやタブレットで読める
- 9 言語で読める【日・英・中(簡体)・中(繁体)・韓・タイ語・ポルトガル語・インドネシア語・スペイン語】
- 音声読み上げもできる
- 文字サイズを調整できる



右の QR コードを読み取れば、簡単に広報うえのはらが閲覧できます。

※ブラウザ版は音声読み上げに対応していません。音声読み上げには、無料アプリ(カタポケッ)のインストールが必要です。

- ▶ 全国各地の広報誌や観光パンフレットも読めちゃう!!
- ▶ 音声読み上げ機能も魅力!!

無料 FREE APP



▲このアイコンが目印

最新情報を Check!! 上野原市公式 Facebook・Twitter

上野原市のことをもっと『好きに』、もっと『誇り』に
思っただけのように、フェイスブックやツイッター
を利用して、上野原市の魅力や情報をバンバン発信して
いきます!! 上野原の『いいね』をみんなと一緒に増や
していきましょう!!

- ▶ ▶こんなところがポイント!!
- 上野原市を SNS でより身近に!
- 市政情報を発信!!
- 上野原市の市政・イベント情報を SNS で手軽に知ることができる。
- 上野原市の魅力をどんどん発信!!
- 災害など緊急時の情報発信ツール!!
- Twitter・Facebook をフォローして上野原市の情報を逃さず入手!!

上野原市公式 Facebook
【https://www.facebook.com/UenoharaCity/】

上野原市公式 Twitter
【https://www.twitter.com/UenoharaCity】

有料広告募集 (裏表紙3枠・くらしのガイド下段)
市では、広告主を募集しています。事業主などのみなさん、ぜひ、ご利用ください。▶ 問 政策秘書課秘書広報担当 ☎62-3191



この広報は、環境保護に配慮した再生紙と、
植物性インキを使用しています。

UENOHARA 8

広報うえのはら ~頑張るあなたを応援する情報誌~
Public Relations
2019 年 No.174

軍刀利神社の大桂



緑、輝く季節



ご利用ください
 広報うえのはら
おトククーポン
 15 ページ左端に掲載
 ご覧ください!!



令和元年度

上野原市 総合防災訓練

訓練内容

- ①午前8時30分に訓練開始の合図として、防災無線から訓練用の緊急地震速報を放送します。
- ②突然の地震を想定し、自分や家族の安全を確保したのち、近所の安否確認などに協力してください。

各区で確認された安否確認状況や被害状況などは、各地区で集計し、市災害対策本部へ報告します。
 ※災害時には地区からの報告が重要となります。みなさんのご協力をお願いします。

主会場では、指定避難所での避難所開設訓練を行います。
 その他、地域で実施される訓練に積極的に参加しましょう。

日時 8月25日(日)

午前8時30分～概ね正午

- 場所 市内全域(主会場：上野原中部地区)
- 問い合わせ
危機管理室 危機管理担当 (☎ 62-3145)

農林業まつり

受付は
9月30日(月)まで!

出展団体募集!!

11月23日(土・祝)

午前9時半～午後0時半

市役所センタープラザで開催



農林業まつりへの出展を希望する団体を、新たに募集します!

- 募集団体数 若干数
- 応募資格 市内の農林業関係団体、飲食店、福祉団体など
- ※市外から出展を希望する団体は事前にご相談下さい。
- 受付期間 9月30日(月)まで
- ※ブースの都合上、抽選となる可能性もあります。詳しくはお問い合わせ下さい。
- 申し込み・問い合わせ
産業振興課農村地域づくり担当 (☎ 62-3119)



『児童扶養手当現況届』、『ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書』は8月中に提出してください！！

現在、児童扶養手当（支給停止者などを含む）・ひとり親家庭医療費助成金を受給している人は、「児童扶養手当現況届」・「ひとり親家庭医療費受給資格更新申請書」を8月30日（金）までに子育て保健課子育て支援担当窓口へ提出してください。これは、受給者の前年の所得の状況、生活状況などを確認するために必ず提出していただくものです。提出がないと8月分以降の手当などが受けられませんが、忘れずに提出してください。

※これらの手当を受けていない人で支給要件に該当する人は、早めに手続きをしてください。

※現況届や更新申請書の用紙は、受給者全員に郵送しています。

※提出時に審査を行います。必ず受給者本人が提出してください。

※支所・各出張所への提出、郵送による提出はできません。

『児童扶養手当制度とは？』

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進のために支援する制度です。

■対象者

- ・日本国内に住所があつて、次のいずれかに該当する児童を監護している父、母、または、養育している人が、児童扶養手当を受けられます。
- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母が一定の障害の状態にある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が法令により引続き1年以上拘禁されている児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・未婚の母の子
- ・棄児

■手当の一部支給停止

手当は、支給要件に該当した月の初日から7年を経過したとき、または、支給開始月の初日から5年を経過したときは、手当の額が2分の1になります。ただし、適用除外事由に該当し、届出書などを提出すれば減額されない場合があります。

■支払時期

児童扶養手当法の改正により、11月分から支払回数が変わります。8月・11月にそれぞれの前月分（8月は4ヶ月分、11月は3ヶ月分）までを支給。以降、毎年1月・3月・5月・7月・9月・11月にそれぞれの前月分（2ヶ月分）までを支給。

※手当を受給するには申請が必要ですが、必要です。

※認定請求書には、手当を受けようとする人の支給要件によって添付する書類が異なります。事前に子育て保健課子育て支援担当にご相談ください。



《手当額（月額）》平成31年4月から

児童数	全部支給額	一部支給額
児童1人の場合	42,910円	所得に応じて月額42,900円～10,120円の範囲で決定します。
児童2人目の加算額	10,140円	所得に応じて月額10,130円～5,070円の範囲で決定します。
児童3人目以降の加算額（1人につき）	6,080円	所得に応じて月額6,070円～3,040円の範囲で決定します。

※全部支給額および一部支給額は、所得制限によって決められます。

『ひとり親家庭医療費助成制度とは？』

病気やけがで医師の治療を受けたとき、保険診療による自己負担金を助成すること、ひとり親家庭などの精神的および経済的負担を軽減する制度です。

※所得税の納付義務のないひとり親の父または母で、満18歳に到達後最初の3月31日までの児童と親（または養育者）の医療費が助成されます。

※県内の医療機関（薬局を含む）で受診したときに受給資格者証を提示すると、保険診療に係る自己負担分の医療費が窓口で無料になります。

『未婚の児童扶養手当受給者に臨時・特別給付金が支給されます』

未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金は、消費税率引き上げの影響などを踏まえ、未婚のひとり親に対して、臨時・特別の措置として支給される給付金です。



- ◆支給対象者 11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母で基準日（今年10月31日）において、これまでに法律婚をしたことがなく、事実婚もしていない人
- ◆給付額 1万7千5百円（1回限りの支給）
- ◆申請方法 7月末に発送する「児童扶養手当現況届」に案内を同封します。該当者は必要書類を持参し、申請してください。
- ◆申請期限 12月2日（月）まで

119通報等における電話通訳による外国語対応 問い合わせ 消防総務課施設担当 ☎62-4112

119通報等における電話通訳による外国語対応を開始しました！



●市消防本部および県東部消防指令センターでは、119通報や現場活動における外国人との言葉による支障を解消し、消防サービスを円滑に提供するため、民間通訳業者による「三者間電話同時通訳サービス」を7月1日より開始しました。

●24時間365日体制で、英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語の5か国語に対応します。

Uenohara City started a new service for foreign visitors and international students who still have difficulty in communicating in Japanese. The new service provides a simultaneous-interpretation service by collaborating with a private interpretation company to deal with 119 emergency calls and the communication in disaster sites.

●このサービスをより多くの方に知っていただくことで、安心安全なまちづくりに繋がります。知人や近所に住んでいる外国人の皆さんに、このサービスをお知らせください。



上野原市長
えぐち ひでお
江口英雄

Moshimoshi Mayor's Office もしもしこちら 市長室!!

市長のひと言 vol.106

江戸時代の三助さん？

「防災の日」が近づいてきました。防災の話をする時によく使われるのが、「自助・共助・公助」の三助の考え方です。江戸時代に米沢藩主であった上杉鷹山が「三助(自助・互助・扶助)の実践」を行い、破綻していた藩財政を立て直した考え方を起源とする説もあるようですが、防災分野において、「自助」は自分自身を助けること、「共助」は近隣住民などで助け合うこと、「公助」は市役所など公の機関が助けに入ることを意味しています。まず、自らの命を守ることでなければ、家族や近隣の人を助けることもできません。防災知識を学んだり、防

災グッズを揃えたりすることも、「自助」になります。また、皆さんに知っておいてほしいのが「公助」の段階に達するには、時間的にも物理的にも限界があるということ。 「公助」を担う職員が無事であるとは限らず、体制を整えるまでに時間がかかるかもしれません。混乱の中で、必要とされる物資について、適切な把握・準備ができず、ミスマツチが生じることもあるかもしれないのです。

そうした中、最も重要なのが「共助」であると私は考えます。「自助」と「公助」の足りないところを細かい部分で補い、繋いでいくのが「共助」の役割です。最近では、付き合いが疎遠になりつつあると言われますが、有事の際に頼りになるのは、近所の方々なのです。

防災訓練も間近です。積極的に参加し、「いざという時どうするか」をイメージしていただくだけで、皆さんの防災力は向上すると思います。自分が災害を生き抜き、周囲の人を救うことができるよう、皆さんも防災の「三助」についてぜひ考えてみてください。

江口市長と学ぼう!! うえのはら手話くらぶ!! vol.5

簡単な手話について紹介していきます！
手話と親しむために、覚えて使って体験しましょう！

Lesson5 昨日

①
右手の人さし指を
建てる



②
肩のあたりから後ろに
動かす



市民のみなさんと市長とのふれ愛トーク【申込み・問い合わせ 政策秘書課秘書広報担当 ☎62-3191】

▶日時・場所 8月21日(水) 午前9時～11時、市役所市長室 ※1週間前までにご予約ください。
▶対象・方法 1人または1組(5人程度)を対象に、1日3組を受け付け、対話時間はおおむね20分間です。

帝京科学大学ねこの目報道部



ネコノメ

広報うえのはら版

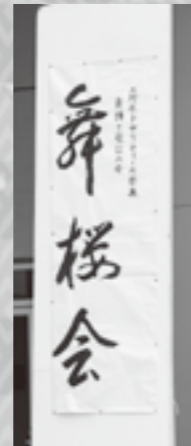
vol.30

帝京科学大学「ねこの目報道部」は動物に関わる情報発信や地域に情報を提供するフリーペーパーマガジン「ネコノメ」を作成しています。このページでは上野原市内の情報をねこの目報道部からの目線で紹介いたします。

市内のコンビニに掲示されていた「上野原市チャリティの祭典」と書かれたポスターを見つけて、興味を惹かれ、「もみじホール」で開催された「舞櫻会(まいおうかい)」を取材してきました。「舞櫻会」は、踊りと歌謡の祭典で、地域の方々の交流の場という印象を受けました。

舞櫻会の様子

※撮影禁止だった為公演中の写真は
ありません



100人くらいのお客さんがもみじホールに集まっており、ご年配の方が多かったのですが、若者の私たちも楽しめました。公演には花柳流の方と一般の方が交互に出演していました。

演目の多くに扇子が使われており、扇子によって情景が変わってゆくようでした。また、舞の際に流れる歌の意味が分からなくとも、扇子の形の変化によって、どんな感情や意味を持った動きなのか伝わってきました。特に「江差恋歌」では、扇子は波でもあり、時には船でもあり、演者の表現を伝えるための素晴らしい脇役だと感じました。

現代の踊りのように終始激しく動き続けるのではなく、緩急自在に一つの舞の中に物語を紡ぐ、そんな優雅な美しさがありました。舞の中の動きで印象に残ったのは、演者の手がまるで一本の線のようにしなやかに動いていたことです。

若者が慣れ親しんだ踊りとは一線を画すもので、理解し尽くすことは難しいかもしれませんが、初めて舞に触れた私たちは、とても感動を覚えました。ぜひもっと多くの人目に触れてほしいと思いました。

花柳扇次郎先生へのインタビュー

花柳扇次郎先生(写真左)と
お弟子さん



舞櫻会を開催するにあたり、どれくらいの準備期間があるのでしょうか

→半年ほどの時間をかけています。

上野原ではいつ頃から開催されているのですか

→もうだいたい60年になります。

次回の舞櫻会の予定を教えてください

→来年の5月に決めてあります。その稽古は6月から始まります。公演が終わったらすぐに次の公演のための稽古があります。

一般の方が参加するためにはどうすればいいのですか

→申し出ていただければ、プロ・アマチュア関係なく誰でも出演できるようになっています。

「もみじホール」とは

「もみじホール」は、市役所に隣接した上野原市文化ホールです。今回「舞櫻会」が公演された舞台のほかにも、会議室やキッズルーム、展望室があります。展望室からは、牛倉神社や私たち「ねこの目報道部」がある帝京科学大学も展望できました。

↓上野原市文化ホール



↓展望室から見た帝京科学大学



★ねこの目報道部では「地域と学生と動物をつなげる」をコンセプトに、上野原の魅力を伝える情報誌「ネコノメ」を年2回発行しています。広報うえのはらでは、ねこの目報道部のみなさんに、2か月に1回程度、紙面の一部の作成をお願いしています。

うえのはら健康家族

●問い合わせ 子育て保健課 (☎62-4134)

保健師からのメッセージ No.80

今月のテーマ

『子どもの食事について考えましょう!』

厚生労働省から出されたデータで「小児期における肥満割合の増加」が指摘されています。上野原市において、小学生の肥満度は、高度肥満は横ばいですが、軽度肥満の割合が増加傾向です。

生活スタイルの変化など様々な原因がありますが、朝食の欠食も、体脂肪増加などの一因になっていると言われています。H30年の健康実態調査において、上野原市の小学生の朝食欠食率は1.4%でしたが、中高生になると12.1%にまで上がっており、増加傾向です。さらに、親世代の20代～30代の男女も増加傾向になっています。とくに、幼児期は生活リズムがつきはじめ、一生を通じての食事リズムの基礎を作る重要な時期になります。この時期から3食食べる習慣を作っていくことが将来の健康的な食生活につながります。

また、活動範囲が少しずつ広がり、好奇心も強くなってくるので、食への興味や関心がもてるように、食べる意欲を大切に、食の体験を広げていきましょう。

幼児期の頃はどうしても食べむらや好き嫌いがありますが、機嫌が良く、日常生活がふだんと変わらないようであれば、食事を無理強いせず、見守ってあげてください。ただし、おやつをだらだら食べる習慣は肥満や糖尿病、むし歯の原因になるので、おやつは1日2回程度、時間と回数、量を決めて食べましょう。簡単な調理を手伝ったり、栽培や収穫に関わったりするなど、様々な食べ物に子ども自身が意欲的に関わる体験を通して、子どもの食べたいもの、



好きなものは増えていきます。そして、家族や仲間と一緒に食べる楽しさを味わうことは、身近な人との信頼感を確認していくこととなります。信頼感や安心感は子どもが体験を広げていく基盤となります。

食べるのが好きな子もいれば、食に関心のない子もいます。食の個性はみんな違うので、お子さんの食事について悩むことも多いと思います。生活の中で、偏食がひどくて食事に困っている人、どんな食事をあげて良いか悩んでいる人、だらだら食べになってしまい困っている人など、ちょっとしたお悩みも一人で抱えず、市の保健師や栄養士にご相談ください。

毎週火曜日・木曜日の午前9時から11時の時間帯に総合福祉センターふじみで育児相談を行っています。体重測定もできますので、お気軽にお越しください。

保健だより

●申込み・問い合わせ 子育て保健課 (☎62-4134)

★乳幼児健診

	実施日	該当児
4か月児	9月3日(火)	H31年4月1日～4月30日生
9か月児	9月3日(火)	H30年11月1日～11月30日生
1歳6か月児	8月21日(水)	H30年1月1日～1月31日生
2歳児	8月8日(木)	H29年5月1日～6月30日生
3歳児	8月21日(水)	H28年4月1日～4月30日生
5歳児	8月28日(水)	H26年8月1日～8月31日生

※詳細については、該当児にお知らせを郵送します。

★乳がん施設検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、令和2年4月1日までに40歳以上になる人
 - ◎検診料 700円
 - ◎内容 マンモグラフィ検査
 - ◎医療機関 上野原市立病院、クアハウス石和、相模原赤十字病院、加納岩総合病院、大月市立中央病院、都留市立病院
 - ◎申込み 医療保健担当 (☎62-4134)
- ※市の集団検診との重複受診はできません。

伝言板

脳ドックを受診しよう (上野原市立病院)

- ▶基本検査項目
 - ①診察(問診)、身長、体重、血圧測定
 - ②血液、生化学的検査
 - ③頭頸部MRI・MRA
- ▶検診料金 32,400円(税込)
- ※オプション：頸動脈超音波検査 5,940円(税込)
- ▶実施日時 8月31日(土)午後、9月28日(土)午後
- ▶定員 4名
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ 上野原市立病院 (☎62-5121)

★乳幼児すこやか発達相談

- ◎日時 8月5日(月)予約制
- ◎対象者 市内在住の就学前の子と保護者
- ◎申込み 母子福祉担当 (☎62-4134)

★歯周疾患検診

- ◎対象者 市内に住民登録があり、令和2年4月1日までに40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる人
- ※40歳と45歳になる人は無料で受けられます。
- ◎検診料 800円
- ◎医療機関 県歯科医師会加盟の歯科医院

★子宮がん検診 午後実施

- ◎日時 8月20日(火)、10月4日(金)、5日(土)
- ◎場所 総合福祉センターふじみ
- ◎申込み 医療保健担当 (☎62-4134)
- ※市の施設検診との重複受診は、できません。
- ※対象年齢は、20歳以上となります。
- ※年間日程や自己負担金などの検診の詳細については、広報うえのはら4月号「保健事業のご案内」をご覧ください。医療保健担当へお問い合わせください。

献血のお知らせ (上野原市)

- 医療機関では97%以上が400ml献血由来の血液を使用しています。需要に見合った400ml献血を中心にお願いをしています。
- ▶実施日時 8月21日(水)午前10時～11時半、午後1時～3時半
- ▶会場 午前：市総合福祉センターふじみ
午後：市役所
- ▶協力 市商工会、市赤十字奉仕団
- ※詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ 医療保健担当 (☎62-4134)

お知らせチェックリスト

ことぶきマスターを募集しています！

● 長寿介護課地域包括支援担当（☎ 62-3128）

- **ことぶきマスター制度とは？**
60歳以上の高齢者の方で、これまで培ってきた知識や技能、生活の知恵などを持ち、地域づくりなどに貢献する活動を行っている人やグループをことぶきマスターとして認定しています。
山梨県が昭和56年に創設した制度で、登録された人は市町村や各種施設のイベントなどで活動をしています。
- **募集分野** 手芸、腹話術、浪曲、レクリエーション指導、日本舞踊、尺八、大正琴、コーラス、社交ダンス、など
- **申請期限** 9月6日（金）

上野原市プレミアム付商品券事業のお知らせ

● 産業振興課商工観光担当（☎ 62-3119）

この事業は、消費税・地方消費税の10%への引き上げが、所得の少ない人（住民税非課税の方）・子育て世帯の人などに対する消費税増税にともなう影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、全国的に実施されます。商品券の販売は10月から開始されます。

● **対象**

- ①今年度の住民税非課税者（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く。）
- ②平成28年4月2日から令和元年9月30日までに誕生のお子さんがいる子育て世帯の世帯主

※対象となる人には市から案内通知などが送られます。詳しくは市のホームページをご覧ください。

「危険物取扱者保安講習」について

● 消防総務課予防担当（☎ 62-4671）

- **受講対象者**
危険物取扱者免状の交付を受けている人のうち、危険物製造所、貯蔵所または取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している次のいずれかに該当する人
 - ①継続して危険物取扱作業に従事している人
前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講
 - ②新たに従事する人、または、再び従事することになった人
危険物取扱作業に従事することになった日から1年以内に受講
 - ③②の人のうち従事することとなった日から遡って2年以内に免状の交付または講習を受けた人
免状交付日または前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講
 - **講習実施日および会場**
9月24日（火）（山梨県自治会館）、9月25日（水）（富士吉田市民会館）、9月26日（木）（甲州市民文化会館）、10月1日（火）（桃源文化会館）
 - **講習時間**
給油取扱所講習 午前9時30分～午後0時30分（受付 午前9時～9時30分）
その他の講習 午後1時30分～4時30分（受付 午後1時～1時30分）
 - **受付期間**
8月19日（月）～23日（金）まで
午前9時～正午・午後1時～4時
 - **受付場所**
県内各消防本部、（一社）山梨県危険物安全協会（甲府法人会館2階）
 - **必要書類など**
 - ①受講申請願書 消防本部に用意してあります。
 - ②受講手数料 4,700円受講手数料は申請書の手数料欄に山梨県収入証紙を貼ってください。
 - ③危険物取扱者免状
- ※詳しくは、お問い合わせください。

有料広告

（有）和田工務店

夢をカタチに。家族に寄り添う家づくりは和田工務店。

〒409-0111 上野原市瀬原9616 ☎ 67-2311

素敵な出逢いをあなたに

ロイヤルプリンセス結婚相談所
甲府市古府中町3140
TEL 030-6581-8169

女性会員募集!! シルバー人材センター!!

● シルバー人材センター上野原事務所（☎ 62-4700）

- シルバー人材センターでは働く意欲のある女性の会員を募集しています。経験を生かした仕事をしたい人、働く意欲のある人、概ね60歳から働く意欲のある人はぜひご検討ください。
- **職種**
・施設管理（屋内外の清掃など）
・屋外作業（草むしりなど）
・屋内作業（事業所軽作業など）
 - **募集方法** まずは気軽にご連絡ください。

いきいき山梨ねんりんピック 2019 開催

● 長寿介護課地域包括支援担当（☎ 62-3128）

- **開催日** 9月28日（土）
- **場所** 小瀬スポーツ公園
- **競技種目** ラージボール卓球、クイズウォーキング、輪投げ、ペタンクなど
- **申込期限** 8月9日（金）

身体障害者巡回相談のお知らせ

● 福祉課障害福祉担当（☎ 62-4133）

- **日時** 9月18日（水）午前10時00分～正午
※受付は午前11時30分まで
- **場所** 総合福祉センターふじみ3階会議室G
- **相談内容** 身体障害者手帳をお持ちの肢体不自由者を中心とした医学的判定、補装具・就職などの相談、障害者全般の相談など
- **申込期限** 8月30日（金）
※要予約。人数制限あり
- **主催** 山梨県障害者相談所

「障がい児者の社会見学事業」参加者募集

● 上野原市社会福祉協議会（☎ 63-0002）

- 市内在住の障がい児者の方を対象とした社会見学事業を実施します。
- **実施日程** 8月31日（土）
 - **集合時間** 午前8時50分
 - **集合場所** 総合福祉センターふじみ駐車場
 - **行き先** 所沢航空発祥記念館、サイボクナムなど
 - **対象者** 市内に住む身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所有者とその付き添い者・市内に住み、特別支援学校および市内小中学校の特別支援学級に通う児童生徒または障がいをもつ18歳以下の人とその家族（付き添い者）
 - **参加費** 1,500円
 - **定員** 120名 ※定員になり次第締め切ります。
 - **募集期間** 8月13日（火）～20日（火）土日除く



公募します!! 地域密着型サービス事業所

市では、第7期介護保険事業計画に基づき地域密着型サービス事業所を公募します。

▼公募する地域密着型サービスの事業・募集数

サービス名	募集数
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1施設（29人以下）
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1施設
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	1施設

※今回募集するサービス事業所は、令和2年度中に開設していただきます。

▼ **期間** 8月1日（木）～9月13日（金）
午前9時～午後5時（土・日・祝日除く）
※公募要項は、長寿介護課、または市ホームページで取得できます。

【問い合わせ】
長寿介護課介護保険担当（☎ 62-3128）

有料広告

町の便利なお店

金物・土木建築資材・塗料・水道部品・物置・カーポート家庭用品・ガラス修理

株式会社 富田 国道沿いに大きな駐車場あり
〒409-0112 上野原市上野原 3261 お買い物は、お車でどうぞ!!
☎ 0554-63-1331（代）日曜・祝日定休日国道20号 やましん横

あなたの身近な不動産パートナー

有限会社ベストホーム

土地・建物の購入・売却・相続などの相談、新築・リフォーム、お任せください。

山梨県上野原市上野原1001 協栄ビル1階
☎ 0554-63-6101

認知症カフェ「はるカフェ」にお越しください

☎ にんじんホーム・上野原（☎ 62-6222）

- 日時 8月18日（日）午前11時～午後2時
※都合のよい時間にお越しください。
- 場所 にんじんホーム・上野原（上野原522）
- 対象者 認知症の人とその家族、地域住民の人
※どなたでも自由に参加できます。
- 内容 カフェとランチ、グループトーク（気軽なおしゃべり、介護相談）「いい歯を守ろう」（佐藤歯科）
- 費用 無料
※昼食は希望制で自己負担となります。
※『はるカフェ』は、対象となる人が気軽にのんびり集える交流の場です。ぜひ一度気軽な気持ちでお越しください。
※この事業は、市の委託事業です。

8月1日～31日は「道路ふれあい月間」です！

☎ 建設課道路河川担当（☎ 62-3123）

この道は 世界につづく ゆめとびら
（令和元年度「道路ふれあい月間」代表標語）

国土交通省では、毎年「道路ふれあい月間」として、道路を利用しているみなさんに、改めて道路の役割および重要性を再認識してもらい、道路の正しい利用の啓発と道路愛護活動の推進などを図るための活動を行っています。

道路は、日常の生活に欠くことのできない基本的な公共施設ですが、あまりにも身近な存在のため、その重要性が見過ごされがちです。そこで、この月間を機会に、道路の重要性を再認識するとともに、道路は常に正しく、美しく、安全に利用しましょう。

主要地方道四日市場上野原線の事前通行規制（大雨時）通行止めの規制解除について！！

異常気象時における道路の事前通行規制について、次のとおり変更することとしましたので、お知らせします。

- 適用開始年月日 令和元年7月8日（月）
- 事前通行規制の変更 秋山中野（支所先）～秋山桜井（秋山トンネル手前）の区間の連続雨量100ミリによる通行規制の廃止
- 問い合わせ 建設課道路河川担当（☎ 62-3123）



無料法律相談会のお知らせ

☎ 生活環境課生活環境担当（☎ 62-3114）

- 日時 9月13日（金）午後1時30分～4時30分
- 場所 市役所会議室A
- 相談内容 法律的な相談でしたらどんな内容でも構いません。相談は1人30分で、弁護士が対応します。限られた時間ですので、相談事項をよく整理し、内容のわかる関係書類などをお持ちください。
- 予約期間 8月26日（月）～9月11日（水）先着順
※詳しくは、お問い合わせください。



～俺の処に・・・来ないか！？～ うえのはらコン参加者募集中

☎ 市商工会青年部（☎ 63-0638）

市商工会青年部では、地域が盛り上がるきっかけになればと、今年も婚活事業「うえのはらコン」に取り組みます。一組でも多くのカップル、そして成婚カップルの誕生を目指して、精一杯頑張ります。素敵な出会いを求め、ぜひご参加ください！

- 日時 10月5日（土）午前10時～午後5時頃
- 定員 男性15名×女性15名
- 対象 男女とも20歳～45歳くらいまでの未婚者
※男性は市在住者もしくは市内に勤務している人に限る
- 参加費 男性5,000円 女性3,000円
- 会場 ゆずりはら青少年自然の里
- 募集締切 8月30日（金）

障がい者支援ネットワーク会議を開催します！

☎ 担当者 長田みどり（☎ 090-3240-5770）

障害を持つ当事者や家族、関係者や関心のある人などが集まり、活動の相談や情報の交換を行います。なお、事前のお申し込みは不要です。どなたでも参加できますので、みなさまのご参加をお待ちしています。

- 日時 8月30日（金）午前10時～正午
- 場所 総合福祉センターふじみ2階会議室B・C
- 内容 障害児者作品展の開催・その他

「家庭の日」及び「青少年を育む日」の啓発ポスター募集

☎ 社会教育課社会教育担当（☎ 62-3409）

- 募集期間 9月2日（月）～令和2年5月29日（金）
- 対象 市内にお住いの小学生・中学生・高校生・一般の人
- お願い ポスター（4つ切りまたは8つ切り）には「家庭の日（かていのひ）」「青少年を育む日（せいしょうねんをはぐくむひ）」の文字を必ず入れてください。作品の裏面に、学校名・学年・氏名（フリガナ）を、一般の人は住所・氏名・電話番号を記入してください。
- 提出先 小中学生は各学校、高校生・一般の人は市教育委員会社会教育課社会教育担当です。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

☎ 甲府地方務局人権擁護課（☎ 055-252-7239）

- 期間 8月29日（木）～9月4日（水）の7日間
- 時間 午前8時30分～午後7時
※土、日曜日は午前10時～午後5時
※「子どもの人権110番」強化週間以外は、平日の午前8時30分～午後5時15分
- 内容 甲府地方務局職員などが、子どもをめぐるさまざまな人権問題などの相談を電話で受け付けます。
- 費用 無料
《相談窓口》
（☎ 0120-007-110 全国共通・フリーダイヤル）



市役所使用封筒に広告を掲載しませんか

- ▶募集期間 8月1日（木）～30日（金）

- ▶応募方法 有料広告掲載申込書と掲載しようとする広告の原稿（電子データ）を添付し、会計課へ提出してください。
※申込書は、市ホームページでダウンロードするか、会計課に用意してあります。
※今回の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づき実施します。
※応募広告が、募集口数を超えた場合は、抽選により掲載を決定します。
※詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ 会計課会計担当（☎ 62-3116）

▶募集内容（市役所使用封筒）

広告掲載の対象	長型3号封筒
枠数	4枠
規格枠	縦40mm×横100mm
募集口数	4口
枚数	20,000枚
掲載料/口	20,000円/1口
掲載場所	封筒裏面
色	黒単色
見本	

すくすく育て うえのはらっ子

～我が家の主役～



上野原地区 上條 大晴 くん (5歳7か月)
剛央さん、恵さんの長男、次男
いつき 樹 くん (2歳3か月)

“思いやりを忘れないで、たくましく大きくなってね”



巖地区 阿部 光莉 ちゃん (5歳2か月)
高次郎さん、小百合さんの長女、長男
そうし 倉士 くん (2歳3か月)

“仲良く元気で大きくなってね！”

《募集》わが家の主役に掲載する写真を募集しています。掲載を希望される人は、政策秘書課までお問い合わせください。政策秘書課秘書広報担当 ☎62-3191

～子育てサポート情報～

●子育て支援センターを利用しよう!!

市では、上野原こども園内と巖こども園内の2か所に、子育て支援センターを設置しています。子育て支援センターは、親子で自由に遊ぶことができ、親同士の交流や情報交換、悩みの相談ができる場所です。毎月、誕生会、お話広場、子育て講座など、多数の行事を行っています。ぜひ、ご利用ください。

- 【対象者】**
市内に住所がある人、市内に勤務されている人、市内の学校に在学している人で次の項目に該当する人
- ・就学前のお子さんと保護者
 - ・妊婦さん
 - ・子育て支援活動をされている人

【利用期間】
毎週月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

【利用時間】
午前9時～午後0時30分、午後2時30分～4時
※相談受付：午前8時30分～午後4時30分
※ランチルーム：午前11時30分～午後0時30分

- 【場所】**
上野原こども園内、巖こども園内
※わからないことがありましたら、気軽にお問い合わせください。

- 問い合わせ**
上野原子育て支援センター ☎56-8351
巖子育て支援センター ☎62-6201



～子育て応援掲示板～

●『島田子育て&地域カフェ』

【日時】 8月はお休みです
【場所】 島田コミュニティセンター
※息抜きやお友達づくりにどうぞ。
※気軽にお越しください。
【問い合わせ】 代表者 佐藤 ☎63-1519

●子育てサロン『あそびにおいでよ!』

【日時】 8月はお休みです
【場所】 新一区集会所
【内容】 親子が安心して遊べ、ママ友がつくれる。子育ての悩みなどを気軽に相談できる第2の実家のような場所です。
【問い合わせ】 代表者 作田 ☎090-9134-7827

●『子育てサロン*ぽかぽか*ひろば』

【日時】 8月はお休みです
【場所】 コモア内ウエスト4丁目集会所
【内容】 リズム体操、工作、親子で楽しむ簡単料理など
【問い合わせ】 山本 ☎090-4420-3521
(☎63-6623) 参加をご希望の人は事前にご連絡ください。

●『たまひよ DX』

【日時】 8月31日(土) 午前10時～正午
【内容】 『たまひよ DX』は、成長・発達がゆっくり、マイペース?なお子さん(18歳位まで)の健やかな育ちを願う会です。
【問い合わせ】 代表者 森本 ☎080-5112-3142
※8月は親子遠足になります。詳しくはお問い合わせください。

●『さいはら遊びのがっこう』

【日時】 9月8日(日) 午前10時～午後3時
【場所】 旧西原小学校グラウンド(雨天・体育館)
【内容】 『たまひよ桐原』をこちらで開いています。親子クラフトにママのお茶会。『森の冒険遊び場』竹のジャングルジムに水遊びやろ～。おやつ交換会するよ!
【問い合わせ】 代表者 石井 ☎080-6536-3520

おめでた・おくやみ

誕生

- 大目地区
佐藤らん(貴紀)
- 上野原地区
小俣祐人(照幸)

婚姻

- 秋山地区
佐藤勝幸=林美憲

死亡

- 大目地区
加藤信行(高正)
 - 甲東地区
久島良美(直明)
安藤正美(厚男)
大庭鉄子(正廣)
 - 大鶴地区
細田きくじ(公夫)
 - 上野原地区
濱崎チヨウ子(辰巳)
杉田絹子(昭雄)
佐藤和夫(金子)
澤井静子(賢詞)
田名網ゆきる(石塚真美奈)
 - 桐原地区
鷹取徳一(久長)
 - 西原地区
長谷川政野(政光)
 - 秋山地区
志村寿美子(芳光)
原田京子(二六)
白木好子(章雄)
- ()は、誕生の場合が保護者、死亡の場合が届出人です。
【敬称略順不同】
=6月届出分=

～人の動き～

人口と世帯 (令和元年7月1日現在)		
	人口	対前月比
人口:	23,158人	0
男性:	11,585人	-7
女性:	11,573人	7
世帯:	9,987世帯	15

広報うえのはら おトクーポン

クーポンは、切り取ってお使いください。

おトクーポン
SLOW LIFE
上野原 4006-8 ☎0554(56) 8058
SLOW LIFEで夜のお食事をされた人は、
レギュラー珈琲無料!

おトクーポン
ファミリウツハラダ
上野原 2012 ☎0554(62) 3225
国産品がメイン、肌着、男性用・婦人用各種
E社の30%引き

おトクーポン
ジーンズ SIEG
上野原 362 ☎0554(63) 2882
ランチルームをご注文で
ワイドパンツ1枚541円

おトクーポン
島田自動車工業(株)
島田 1946-1 ☎0554(62) 4614
1枚で2台まで、オイル代、交換代含む(要事前予約)

おトクーポン
協力店募集中
詳しくはお問い合わせいただくか
市ホームページをご覧ください。
政策秘書課秘書広報担当
☎62-3191

●●●上野原市立病院 8月の外来診療 ●問い合わせ 市立病院 (☎ 62-5121)

	診療時間	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
内 科 外 科	午前 初診	片山	小池	斎藤	村田	長坂 (浩)	内科医師
	午前 予約	長坂 (浩) 三澤	岡本・村田 石井	藤来 長坂 (浩)	長坂 (浩) 濱	岡本・村田 進藤	竹内 第3土曜日・予約
神 経 内 科	午前	栗田			瀧山		
小 児 科	午前	赤羽	深尾	須長	沢登	成澤	
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	山梨大非常勤医師	長坂	
外 科	午前		遠藤	富岡	外科非常勤医師		
胸 部 外 科	午後				平良 予約のみ		
皮 膚 科	午前	大沼		三井		長谷部	
	午後						
整 形 外 科	午前	渡邊・藤岡	田・藤岡	戸島・谷口	須田	金沢・藤岡	
眼 科	午前	大野			大野 予約のみ	大野 (受付 8:00~10:00)	
	午後					杉谷	
耳 鼻 咽 喉 科	午前					小佐野	
	午後						
泌 尿 器 科	午前				村石		小松 診療日 8/10、24
婦 人 科	午前					山梨大非常勤医師 (受付 8:00~10:30)	
西原診療所	午後				内科医師 第1・3木曜日のみ		
秋山診療所	午前	岡本 岡本		古屋		上條	
	午後						

※この案内は、7月10日現在のものです。都合により変更となる場合があります。

※小児科の夜間・休日診療などは、「富士・東部小児初期救急医療センター」で行っています。

富士東部小児初期救急医療センター (☎ 0555-24-9977)

※小児科予防接種の受付時間は、午後2時30分~3時15分です。

※診療の受付時間は、午前8時~11時30分、午後2時~4時です。

※もの忘れ外来は予約制です。予約のお問い合わせは、午前8時30分~午後5時です。

※診察の予約変更の問い合わせ時間は、平日午後1時~4時です。

※電話での問い合わせ受付時間は、午前8時30分~午後5時です。

●●● 8月の各種相談日・申請期限・窓口業務

区分	日時	場所
児童巡回相談	8日(木) (要予約 ☎ 62-4133) 午前10:00~午後3:00	市総合福祉センター
児童家庭相談室	毎週月曜日~金曜日(祝日除く) 午前8:30~午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎ 62-1199
母子父子家庭相談	毎週月曜日~金曜日(祝日除く) 午前8:30~午後5:00	子育て保健課 子育て支援担当 ☎ 62-4134
ふれあい福祉相談	毎週木曜日 午前10:00~午後3:00	市総合福祉センター
人権相談	9日(金)、23日(金) 午前10:00~正午	市総合福祉センター 2階生活相談室
行政相談	19日(月) 午前10:00~正午	市役所1階会議室A

区分	日時	場所
結婚相談所	毎週日曜日 午前10:00~午後3:00	市総合福祉センター ☎ 63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月曜日~金曜日 (祝日除く) 午前8:30~午後4:00	もみじホール相談室 ☎ 63-5700 ☎ 0120-28-7830
消費生活相談	毎週月・木曜日(祝日除く) 午前9:00~午後4:00	生活環境課生活環境担当 ☎ 62-3114
農地売買・賃借 申請書提出	8月の申請書提出期限 13日(火)	上野原市農業委員会(産業振興課内) ☎ 62-3119
市税収納・ 納税相談	25日(日) 午前9:00~正午	税務課カウンター ☎ 62-3113
市民課日曜窓口	25日(日) 午前9:00~正午	市民課カウンター ☎ 62-3112

リンデン
だより

LINDEN DAYORI
市立図書館

一般書

◇『大坂の陣』
岡田秀文/著 双葉社

◇『サリエルの命題』
楡周平/著 講談社

児童書

○『アトリと五人の王』
菅野雪虫/作 中央公論新社

○『あららのはたけ』
村中李衣/作 石川えりこ/絵 偕成社

絵本

◆『しあわせの島へ』
マリット・テルクヴィスト/作・絵
長山さき/訳 徳間書店

◆『ころべばいいのに』
ヨシタケシンスケ/作 ブロンズ新社

図書館イベント

◆子ども映画会『ばけものづかい』
日時 8月10日(土)
午前10時~10時30分 午後2時~2時30分

◆図書館朗読のつどい
『夜の雪』藤沢周平/作 ほか
日時 8月10日(土) 午後1時30分~
場所 もみじホール

◆夏休みアニメ祭り
『ハードル』ほか
日時 8月21日(水) 午前10時~午後3時30分

◆ライブラリーキッズルーム
~英語絵本おはなし会~
日時 8月3日(土) 午前11時~

◆おはなし会『ほしたから...』ほか
日時 8月17日(土) 午後2時30分~
◎たんぼば会

※ライブラリーキッズルーム終了後、幼児と保護者を対象に会議室を開放します。ぜひご利用ください。

◀開館時間▶
●水・金・土・日 午前9時30分~午後5時
●火・木 午前9時30分~午後7時
【問い合わせ】市立図書館 ☎ 63-5241

スマイル
ニュース

SMILE NEWS #152



▶今月の一言メッセージ◀
あなたのおうちの
分担はどうですか?

作:市男女共同参画推進委員会 原案:福井雪恵
画:石井京子

【問い合わせ】市男女共同参画推進委員会
(総務課総務担当内) ☎ 62-3117

広報うえのはら
おトクーポン

クーポンは、
切り取ってお使いください。

定休日/日曜 営業時間/11:00~22:00
※本券1枚につき2名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注文時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポン券は、現金との併用はできません。
※有効期限:2019年8月末日まで

定休日/水曜 営業時間/9:00~18:00
※本券1枚につき1名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注文時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポン券は、現金との併用はできません。
※有効期限:2019年8月末日まで

定休日/水曜 営業時間/11:30~15:00
※本券1枚につき4名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注文時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポン券は、現金との併用はできません。
※有効期限:2019年8月末日まで

定休日/水曜 営業時間/8:30~18:00
※本券1枚につき2名様まで使用可能です。
※本券を使用する場合は、必ず注文時に提示してください。
※なお、本券の使用は現金払いのみ有効で、他の割引・サービスとの併用はできません。
※クーポン券は、現金との併用はできません。
※有効期限:2019年8月末日まで

おトクーポン
協力店募集中
詳しくはお問い合わせください。
市ホームページをご覧ください。
政策秘書課秘書担当
☎ 62-3191

上野原 PhotoRecord



令和元年市政功労者等表彰



6月28日(金)、もみじホール2階会議室で、令和元年市政功労者等表彰式が行われました。表彰式では、江口市長から特別功績1名、有功3名、功労10名、善行4名の被表彰者一人ひとりに、表彰状が授与されました。表彰状授与後は、被表彰者を代表して、今回特別功績の尾形重寅さんから謝辞が述べられました。

UKK 地域環境美化功績者表彰受賞!!

6月12日(水)、環境省が主催する「令和元年度地域環境保全功労者及び地域環境美化功績者表彰」が行われ、市内団体「上野原をきれいにしよう会(UKK)」が「地域環境美化功績者表彰」を受賞しました。「上野原をきれいにしよう会(UKK)」は、市内の駅周辺、河川敷、風致地区などの草刈り、不法投棄の収集のみならず、表示看板の設置、植樹を行い、清掃による環境美化活動への貢献が認められ、今回の受賞に至りました。



山梨県青少年健全育成功労者表彰



よしむらひであき
吉村秀昭さん

7月11日(木)に甲府市総合市民会館で行われた「山梨県青少年健全育成功労者表彰」で「山梨県青少年健全育成功労者表彰」を受賞しました。吉村さんは青少年育成会連絡協議会長をはじめ、いくつもの青少年育成のための役員を務めた経歴などが評価され、今回の受賞に至りました。

人権擁護委員が委嘱されました



さとうみのる
佐藤稔さん
(島田地区在住)



おおかんだとし
大神田敏さん
(上野原地区在住)



ほらだてつお
原田哲男さん
(秋山地区在住)

島田地区にお住まいの佐藤稔さんと上野原地区にお住まいの大神田敏さんと秋山地区にお住まいの原田哲男さんの3名が7月1日付で法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。※人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間の方々です。※開催日は、17ページの各種相談日でご確認ください。

七夕ナイトバザール 今年も大賑わい！市内最大級の七夕祭り！

7月6日(土)、七夕ナイトバザールが行われました。これは、市商工会青年部が毎年7月の第1土曜日に企画しているもので、当日は、焼きそばやかき氷などの模擬店やお楽しみ福引き大会、また、各商店会も様々な模擬店を出展するなど、賑わいを見せました。金魚すくい、記念撮影コーナーなど、食以外の楽しみも満載で、今年も上野原の七夕の夜を笑顔でいっぱいにするイベントとなりました。



上野原市、生活クラブ生活協同組合・山梨 上野原市地域見守り活動に関する協定書調印式!!



7月11日(木)、市役所庁議室で、上野原市地域見守り活動に関する協定書調印式が行われました。この協定は、「生活クラブ生活協同組合・山梨」の営業活動を利用して、市内の子どもやお年寄りなどの見守り活動を行うための協定です。江口市長と「生活クラブ生活協同組合・山梨」上野しのぶ理事長が調印式でサインを交わしました。

福祉車両寄贈式 ライオンズクラブ×上野原市「地域のために」



6月25日(火)、福祉センターふじみで、福祉車両の寄贈式が行われました。福祉サービスの充実を目指す中、福祉車両が不足する現状を知ったライオンズクラブが福祉車両の寄贈を申し出、この日引き渡されました。ライオンズクラブ国際協会330-B地区の石原英司第54代地区ガバナーは、「地域のために、行政と一致団結して活動していきたい」と語っていました。

水難救助訓練 本番想定！合同水難救助訓練!!

7月17日(水)、桂川で、上野原消防署、上野原警察署、大月警察署、総勢26名による合同水難救助訓練が行われました。訓練は川に人が流された想定で行われ、ボートやロープの使用、安全管理など、全員が一丸となって取り組んでいました。

